

池田町の林業・木材産業を支える 森林整備の取組

北海道池田町



池田町の森林



面積	37,179ha
林野面積	23,444ha
うち私有林	19,382ha
私有林率	83%

1 池田町の森林・林業

池田町は北海道東部に位置し、広大な流域面積を有する十勝川の支流である利別川が町の南北を縦断するように流れています。およそ9,000haあ

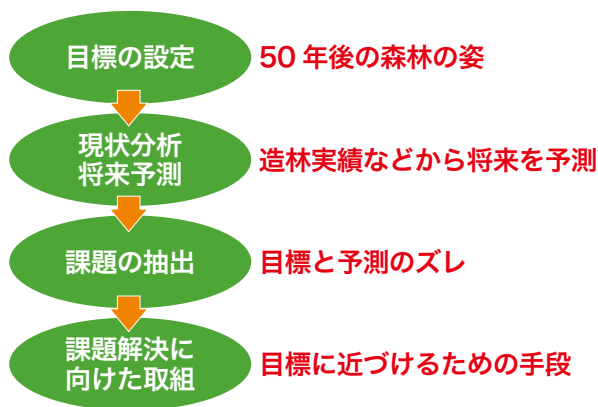
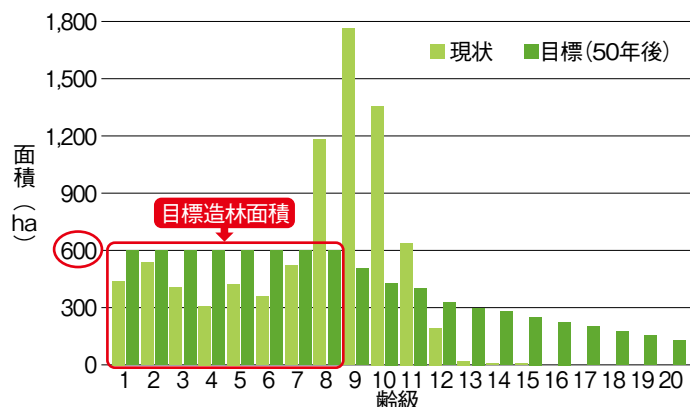
る人工林資源の9割がカラマツであり、そのうち6割が8〜12歳級を占めるいびつな年齢構成となっております。また、ミズナラやカシワなどの天然林も12,000haあり、主に木炭の原木として大正末期から利用され、現在でも北海道内で有数の製炭地となっております。

平成25年、町内に森林組合のカラマツ製材工場が新設され、年間の原木消費量が大幅に増加し、主伐面積も稼働

前に比べて1.5倍以上となった一方で、造林面積は主伐面積より少なく、将来、安定的にカラマツ資源を製材工場に供給できるか懸念されています。またカラマツに伐採事業が集中したことから、天然林を伐採する担い手の確保が困難となり、製炭業者は原木不足に悩まされる状況となっております。

2 森林整備計画実行管理推進チームの取組

池田町ではこうした課題を解決する



資源の平準化に向けて

ため、町役場、森林組合、企業などを構成員として平成24年に池田町森林整備計画実行管理推進チーム（以下、チーム）を設置しました。

チームでは、カラマツ資源を長期的に安定して製材工場へ供給する体制を整える事を目的として、50年後にカラマツ資源の齢級構成を平準化させるという目標を設定しました。将来の資源量を確保しつつ需要量を満たす出材量を確保するため、現状分析・課題整理を行い、現在では次の3つの取組を重点的に実施しています。

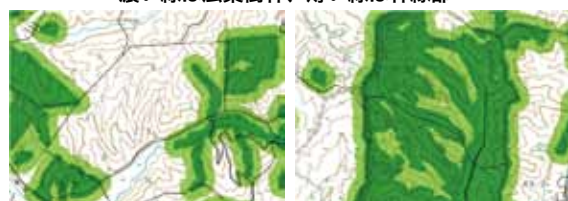
①造林適地における 確実な再造林の実施

皆伐跡地の中で再造林に適した箇所



コンテナ苗の植栽

濃い緑は広葉樹林、薄い緑は林縁部



広葉樹の侵入が少ない林分

広葉樹の侵入が多い林分

天然更新 困難

天然更新 容易

多間伐による長伐期化

天然林・混交林へ誘導

造林不適地における公益的機能の維持

については、確実な再造林を行うため、町有林において様々な試験を実施しています。例えば、北海道の中でも積雪が少なく、冬季に土壌が凍結しやすいことから秋季に植栽を実施していない当町において、秋植栽の可能性を検討するために、コンテナ苗の秋植栽定着試験を実施しています。試験の結果、冬季に除雪を実施した区画においては、苗木が全て枯死しており、秋植栽を実施するためには、植栽場所の選定が重要になることが示唆されました。

②造林不適地における 公益的機能の維持

再造林に適していない場所にあるカラマツ人工林についても、公益的機能



チェーンソー講習

の維持を図る必要があります。そこで、周囲の天然林の配置状況や不成熟造林地における侵入広葉樹量などから、天然更新の可否について判断し、困難であれば多間伐による長伐期化、容易であれば天然更新により天然林・混交林へ誘導するといった場所による適切な森林管理の手法を試みています。

③風害のリスクへの対応

人工林資源の平準化については長期間を要するため、台風など風害へのリスクを管理する事が重要となります。風害については、道の試験場から情報提供を頂きながら、風害に強い森林管理手法などの提案を検討しています。

3 天然林管理の 担い手育成に関する取組

天然林管理の担い手を育成するため、町内の森林所有者など森林・林業に関心のある方々で構成する池田町林業グループと連携し、森林管理に関心のある方々を対象として森林管理に必要な技術の習得を目的とした研修会を開催しております。研修会はチェーンソーの取扱い、環境に留意した選木や作業道敷設の方法、林内作業車を活用した搬出に関する実習を本年7月から10月までの間に実施する予定です。

4 今後について

当町では北海道十勝地方の市町村・森林組合などで構成する「とかち森林認証協議会」に平成27年の設立時に加入し、平成28年にSGEC森林認証を取得し、町内の森林の8割近くが認証森林となりました。認証取得により資源利用と公益的機能の維持・増進を両立した森林づくりが可能となる事が期待されます。これらの取組はどれも開始したばかりですが、関係者と連携しながら、町内の林業・木材産業を原木供給の観点から支えるとともに、森林整備を進めていきたいと考えています。